



2019年3月14日

各 位

会社名 スバル興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 永田 泉 治
(コード：9632 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 竹島 美 喜
(TEL 03-3213-2861)

株主優待制度の変更のお知らせ

当社は、2019年3月14日開催の取締役会において、現行の株主優待制度について、下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

有楽町スバル座閉館のため。

詳細につきましては、本日公表の「有楽町スバル座閉館のお知らせ」をご覧ください。

2. 変更内容

毎年1月末日および7月末日現在（基準日：年2回）の株主名簿に記載または記録された当社株式を100株（1単元）以上保有されている株主様を対象に、「有楽町スバル座ご鑑賞優待カード」の発行としておりましたが、有楽町スバル座の閉館に伴い、変更後は、基準日を毎年1月末日（年1回）のみとさせていただき、全国の『TOHOシネマズ』においてご利用いただける「TOHOシネマズ ギフトカード」の贈呈に変更させていただきます。なお、2019年7月末日現在に限り、当社株式を100株以上保有されている株主様には、変更後の半年相当分を贈呈させていただきます。

また、長期間保有いただいている株主様へのご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を継続して保有していただくことを目的として、長期保有特典を追加することといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

変更内容の詳細は、下記のとおりです。

保有株式数	【現行の内容】	【変更後の内容】			
		有楽町スバル座 無料鑑賞回数	TOHOシネマズ ギフトカードの贈呈		
(基準日)	1月末日および 7月末日(年2回)	2019年7月末日		2020年1月以降 毎年1月末日(年1回)	
(保有期間)		継続保有期間 3年未満	継続保有期間 3年以上	継続保有期間 3年未満	継続保有期間 3年以上
100株	6か月で6回	1,000円分	1,500円分	2,000円分	3,000円分
200株	6か月で12回	1,500円分	2,000円分	3,000円分	4,000円分
300株以上	6か月で18回	2,000円分	2,500円分	4,000円分	5,000円分

(注) 継続保有期間3年以上とは、基準日である1月末日(2019年7月に限り、基準日は7月末日)の株主名簿に同一株主番号で連続して4回以上記載または記録されていることといたします。

3. 変更時期

2019年7月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を100株(1単位)以上保有されている株主様に、適用いたします。

なお、2019年1月末日現在の当社株主様は、現行の基準どおり2019年5月から2019年10月閉館最終日まで「有楽町スバル座ご鑑賞優待カード」をご利用いただけます。

4. 優待品の贈呈時期

優待品は、2019年7月末日現在の株主様へは2019年10月下旬頃に、2020年以降の1月末日現在の株主様へは同年4月下旬頃に、株主名簿に記載または記録されたご住所に発送する予定です。

(ご参考)

「TOHOシネマズ ギフトカード」とは

全国の『TOHOシネマズ』でご利用いただけるプリペイドカードであり、ご利用できる主なものは下記のとおりです。

- ・映画チケットの購入(インターネットご利用により事前購入も可能)
- ・劇場内での各種ドリンクやスナック等の購入
- ・パンフレット、ポスターをはじめとした映画関連グッズ等のご購入
(一部金券類に限りご利用いただけない商品もございます。)

詳しくは、TOHOシネマズWEBサイトにてご確認ください。

<https://www.tohotheater.jp/service/giftcard/>

以上